

す。

鈴木良雄議長 10番、渋谷佐輔議員。

10番 渋谷佐輔議員 そういうお考えでしたら、市長は首長として。私たち議員も説明責任はあると思いますので、それはさせていただきます。市長も誠意を持って対応してもらいたいと思います。

二つ目のインフラ整備ですが、課長は、市町村設置型の合併処理浄化槽で17年から実施に向けて取り組みたいという確認をさせていただきましたということで、よろしくをお願いします。

三番目の「菜の花」ですが、企画調整課長からフラワー長井線沿いに菜の花を植えるというアイデア、これを生かしていただくということですが、やはり、さっきフラワー長井線の話もあったわけですが、西根だけではなく、長井市全域に広げたいし、あるいは置賜全域に広げたいという発想もございますので、ひとついろいろな行政サイドで、情報とかあちこちから提案があったらば、前向きにひとつ対応してもらいたいということでございます。

きょう、ついぞと言っただけですが、プロジェクトでつくった、8月25日製造した、ほやほやの菜種油です。本当は、これ健康にも非常にいいと思って忘れましたが、健康課長にもこれの対応についてちょっとお話を聞いてもいいなと思ったのですが、きょうは通告していません。

それから、教育長にも、思うのですが、これは食と教育の問題ですね。農業の問題。食・農の教育の場面で菜種を栽培というか、菜種の取り組みを、ひとつ課外学習でもいいから応用させていただければ、やはりこれからの環境問題も含めて、いろいろ教育の材料になるのではないかと思いますので、答弁の要請はしておりませんのでよろしいですけど、いつの機会にかまたお話をさせていただきます。

たいと思っております。

これからはやはり化石燃料の時代ではなく、自然循環型のエネルギーの時代だということは、いろいろなマスコミの中でも、新聞等でもなされています。ひとつ積極的に、市長みずから旗を振っていただいて、頑張ってもらいたいなということを申し上げまして、質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

鈴木良雄議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は、3時10分といたします。

午後 2時47分 休憩

午後 3時10分 再開

蒲生吉夫議員の質問

鈴木良雄議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

順位5番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)(拍手)

鈴木良雄議長 最後になりましたが、ご清聴をお願いいたします。

通告しております2件につきまして、順次ご質問を申し上げたいと思います。

最初に、7月17日、長井市豪雨水害から学ぶものは何かについてお聞きいたしたいと思います。

ことしの夏はとにかく暑かった。まさに猛暑で夏らしい夏だったと思います。最高気温が35度を越えた日が何日もあり、真夏日も連続20日を越える日数になり、梅雨の時期でありながら乾燥状態で、梅雨らしくない日が続

いたかと思うと、7月17日からの大雨は、これまでたまっていたものが一気に噴き出したかのような豪雨に見舞われました。

その二日前、新潟県中越地方を襲った豪雨に命名にされた、いわゆる「平成16年7月新潟・福島豪雨」では、三条市、津川町、中之島町を中心に1万2,000戸の床上浸水や不幸にも亡くなられた12人の高齢者の報道や車や家屋が空のダンボール箱が流されていくような姿を目にしたとき、牙をむいた自然の脅威を感じたところであります。

長井市の豪雨災害は、けが人や命までが奪われなかったことが幸いだったと思います。しかし、浸水被害が26カ所、公共土木施設で15カ所、農林業施設で13カ所の被害は大災害であり、8月12日には災害対策費は決定しましたが、こういったいつ起こるかわからない自然災害費について「備えあれば憂いなし」とは言うものの、何を備えればよいか難しく、災害発生箇所の分析をする中からしか、その対処方法が見出せないと思うのであります。

災害が起きたら、被害を最小限にとどめるには何が必要かを検討するのは、災害復旧作業を終えて、これからの仕事だと考えます。どのようにその進め方を考えるか、市長にご答弁をお願いしたいと思います。

次に、93年（平成5年）に起きた一級河川田沢川土砂崩れ災害から学ぶものは何だったのかについて、農林課長にお答え願います。

この災害は、5月21日から23日にかけて、田沢川及びその支流、通称炭釜沢において土石流が発生したものです。当時の6月10日の山形新聞に「厳戒態勢を固め土砂災害防止」との見出しで次のように書いております。長井市勸進代の田沢川上流で、大規模な土砂崩れが発生した。林道が3キロにわたって埋まり、3カ所で橋が流され、詳しく調べたとこ

ろ、付近数カ所に亀裂が走り、多量の雨が振れば二次、三次崩壊の恐れが強い。下流域に民家が20戸あり、大量の土砂が崩れたときには危険との結論になった。市対策本部では、急遽付近への立ち入り禁止などの警戒態勢をとっている。」とあります。

また、地元蔵京地区長は「21日に一人で山に入ったとき、土砂とともに大きな石が押し流されてごろごろと雷のような音を立てていた。普段はとても考えられない光景だった」と紹介されています。

この災害の後、当時の生活環境課が土砂災害調査を株式会社新東京ボーリングに依頼し、残存土量調査地表踏査による危険度調査を主体とする現況調査を実施して、災害対策の基礎資料とするとしています。この資料は21ページにまとめられ、地形や地質についても触れており、地質においては、花崗岩層は深部まで風化が進行し、表層部は真砂状を示す花崗岩の風化帯において発生しており、土石流発生の実質的要因となっている、との報告であり、対策工事は土木的手法により、機能としては、土石流を発生させない 発生した土石流を運動の途中で停止、堆積させる。土石流や土砂流を掃流に変化させる。土石流を無害に流下化させる。との報告で専門的な言葉を使っていますが、主にここでは砂防ダムをつくって土砂の流れを和らげ、とめるとの理解だと思えます。

応急対策工としてダム工設置までの間、1. 第一、第二砂防ダムの早急なしゅんせつ作業。2. 砂防ダムより下流部の土砂堆積箇所でのしゅんせつ作業。3. 田沢川本流筋の流木処理。4. 発生地点での流木予備軍の処理。との調査報告でありました。

その後、災害復旧事業として農林関係では、治山ダム、副ダム、側壁工、営林署関係では、8基の谷止工、これは堰堤のことを言ってお

ります、などの工事が行われました。

こういった災害、そして調査報告、復旧作業の中から何を学ぶことができるかということであると思います。農林課長の見解をお聞かせを願いたいと思います。

次に、同じく93年、平成5年ですが、農作物異常気象災害についてお聞きいたします。

昨年も冷夏ではありましたが、私の農作物災害のファイルを開いてみますと、88年、昭和63年にも低音、日照不足被害により、長井市でも対策本部が設置され、途方に暮れる農家、2年連続の米価引き下げ、減反に追い打ち「米余りの中の冷害」などと報道されました。

また、当初、水稻作況指数92%の置賜深刻などと言われていましたが、10月20日の100%刈りとりの作況指数は72.3%と低いばかりか、うち一等米比率は、未成熟、着色粒、いもち病などの原因で64.7%にとどまったのであります。当時の作付けはキヨニシキとササニシキで93%でありましたが、9割以上の農家から被害届が出されたようであります。

次に設置された対策本部は、91年（平成3年）ですが、低温少照の影響でいもち病の被害が予測され、7月26日には、山形県において農作物有害動植物発生予測情報警報第2号が発令され、雨の晴れ間に、適期に地域ぐるみで一斉防除を、とした西置賜いもち病緊急対策本部により出された出穂前の緊急防除をしても、市内全作付面積の66.6%に影響が出たとしております。

平成の大冷害と呼ばれた93年、平成5年の長井市農作物異常気象対策本部資料から経過をたどってみると、34年ぶりの早い記録の梅雨入りで、6月2日に梅雨入りと発表されました。8月12日に梅雨明け宣言が出されたが、最長の記録となったようですが、9月1日には、気象庁より今年の梅雨明け宣言を修正し

「梅雨明け日を特定しない」と発表されました。また、昭和29年以来の記録的な冷夏となる。12月には、置賜の最終作況指数として出され、県と同じ79%と発表され、翌年1月に長井市の作況指数は78と発表されましたが、集荷状況は、限度対比で71.2%で一等米の比率が32.1%、二等米比率が67.1%と、さんざんな結果だったのであります。

このように、7月から8月にかけての低温、日照不足が続いたため、特に東北北海道で不稔障害により大幅な減少となったのであります。

山形県の水稲被害229億円の減少という中、尾花沢市、新庄市、鶴岡市などで新米の盗難が相次ぎ、南陽市農協倉庫からは132袋が盗難に遭うなど、平成の米泥棒が横行しました。

同時に東北の作況指数が、宮城県44、岩手県42、青森県32、北海道46などであり、全国的にも150トンの供給不足を補うために、結果として中国、タイ、アメリカ、オーストラリアなどから米を輸入することになり、国際価格の高騰を招いたのであります。

一国の災害が国際的な影響力を持つことにもなります。このたびの15号、16号の台風があと数日おそかったなら、農作物にも大きな被害が出たのではないかと考えられます。

災害に対して万全などということはありませんし、特に行政が考える費用対効果などの比較もできないわけですが、被害を最小限にすることは過去の災害から学ぶしかないのではないかと思います。何をすることができるのかについて農林課長の見解をいただきたいと思います。

次に、2番目、長井市の安心安全な「水」を確保するために、についてをお伺いいたします。

私の持っている資料の中に、国際的な水の状態の中に21世紀は水問題が深刻化という一

+

節があります。世界の人口は60億人を突破しました。しかし、5人に1人は安全な水を確保できず、また、8億人が十分な栄養を摂取できず、毎年500万人以上が水に関連した疾患により死亡していると言われていました。

21世紀は食料や水不足、環境破壊への影響が深刻化することが想定されております。地球上の水は気候の保持、生命の誕生・維持に大きな役割を果たしています。国連の資料によれば、地球上の水の96.5%が海水で、淡水はわずか2.5%でしかありません。しかも、その淡水のうち69.5%が氷、30.1%が地下水で、残り0.4%が河川水・湖沼・大気中にある。私たちは、そのわずかな水を使い、生活を営み続けています。使用可能な水を世界の人口で割ると、約3年分のの量でしかありません。生物が長らく生きてきたのは、水の循環作用があったからにほかなりません。

さらに日本の水の状態の中には、日本の国土の3分の2が森林であり、水の恩恵を受けて稲作農業が発展したため、ヨーロッパのように農業による環境破壊は深刻化してきませんでした。そのたゆみない水の流れは海へと注ぎ込み、肥沃な海をつくり魚介類を育ててきました。

このように、水は食や緑・森林と深く関連を持ち、今日の私たちの生活を維持しているのです、とっております。まさに水は、命の源だと言えるのであります。

また、平成15年度水道事業会計決算審査意見書の結びの最後の項、まとめと要望の中で「21世紀は水の世紀と言われる。2025年には35億人が水不足に直面するとの予測もある。地球温暖化による異常気象もますます現実化しつつあり、水の長井とうたわれる豊かな本市であっても、決して対岸の火事ではない。長井市の水道事業は、施設の老朽化、地震対策、水源地・配水地の変更など、予測される

投資的支出の膨大さは一つとっても、課題は山積している。引き続き安全安心な水の供給に努められるよう望みます。と、この後に水は、低きに流れるが、同時に金のあるところに流れる傾向にあるとつけ加えられておりましたが、まさなそのとおりだと考え拝聴しました。

というのも、世界の水を奪う食料の大量輸入という中で、主要先進国の中でも日本の食料自給率は熱供給量で見ても40%に過ぎず、日本が輸入している食料品や工業製品などを生産するためには、約400億立方メートルの水を必要とすると試算されていると、世界の水問題への影響が指摘されておりました。

また、私たちの会派として水の問題は重要と考え、2001年、平成13年の会派研修を「水」をテーマに実施をしました。千葉県袖ヶ浦市の小櫃川流域に係る水道水源の保全に関する条例について、神奈川県秦野市における地下水保全条例について、東京都昭島市の地下水保全施策について学んできましたが、総じて言えば水に関する施策は、その土地の水に関する特徴や問題点を積極的に反映して整備していると思いました。

秦野市においては、「弘法の清水」の汚染報道をきっかけに地下水保全の意識が高まり、市民共有の地下水を「公水」との認識で、平成8年度から人口透析的手法による地下水浄化事業を実施していますし、土地所有者が勝手に井戸を掘ることができないように条例化されております。

昭島市は、都心の西方に位置し、北を玉川上水、南を多摩川が流れていて10万人を超える人口に深井戸からくみ上げた地下水により全量を供給しています。地下水だけを水源とする水道は、都内で昭島市だけで、貴重な存在になったようであります。さらに、昭島市の水道というパンフレットでは、「人口がふ

え、生活水準の向上や産業の発達などにより水の需要は年々多くなり、地下水だけの水道水を送り続けることがだんだん難しくなってきました。地盤沈下防止の理由から、これ以上新しい井戸を掘ることはできないのです。そして、近い将来地下水をくみ上げる能力を超える日が年間に数日は出てくることになるでしょう。地下水は限りある貴重な資源です。そのためにも一人一人が節水に心掛け、いつまでもおいしい地下水100%の水道を続けられるようにしたいものです。」と市民に呼びかけています。さらに雨水も資源と考え、水の循環をよみがえらせるために、雨水の浸透・貯留施設転用・貯留槽などに助成措置を行っています。「水道をひねったら地下水が出たよ」ということを聞いて、引っ越してくる人もいると聞きました。

水に関しては、今紹介したように、3市よりは長井市はずっと恵まれた環境にあると思います。長井市の水道水の全量はもとより、個人のホームポンプや冬季間の大量の道路消雪用の水にも利用されていますので、年間どれぐらいの地下水がくみ上げられているかこれも把握できないと考えられます。

そこで市長にお聞きしますが、水道事業決算意見書の中で監査委員から指摘されていますが、平成22年度完成予定の長井ダムに対応した水源変更計画を策定する、としています。監査委員の言葉ですから策定せよとなるわけですが。

ご承知のとおり、長井ダムの建設目的は、洪水調節、河川環境の保全、かんがい用水、水力発電、そして水道用であります。長井市に対し、1日平均1万立方メートルの水道水を供給、暮らしの水として長井市の人々の快適な生活に貢献します、となっていて、長井ダム建設に要する費用及びその負担に関する事項の中で「長井市（水道）の負担額は、

建設に要する費用額の1,000分の5を乗じて得た額とする」ということです。

長井ダムからの供給の1万立方メートルというのは、長井市の15年度の1日平均配水量は9,376立方メートルですから、ほぼ全量を賅うことが可能なわけですが、先ほどの地下水に関する各地の例のように、有限であるというものの節水を心掛け、大事に利用するならば、十分全量地下水という現行方式での配水が可能なのではないかと考えます。しかし、安心のための長井ダム水道使用権の確保は、十分意義のあることだと思えます。人口の推移についても、平成17年には給水人口が3万7,600人になり、1日最大給水量が1万8,600立方メートルになるとの予測の中でつくられた計画であることから、その面でも第四次拡張事業水道施設整備基本計画見直しにおいて、基本事項についての資料に、計画給水人口2万9,000人、計画給水量1万2,580立方メートルとしていますが、15年度の平均配水量は2万9,977人で、1万立方メートルを超えないのではないのでしょうか。

水の豊富なところで育ってきた私たちの脳裏に、水を大切に使うという考え方と節水意識の啓蒙・定着も大切だと考えます。このような考え方に立ち、新たな給水量の設定と配水計画をしなければならないと思います。以上について市長にご見解をいただきたいと思えます。

次に、水道水の水質検査結果をわかりやすく公表することについて、水道事業所長にお伺いいたします。

水と緑と花の長井とうたわれているように、川の水が澄んでいることばかりでなく、水道の水はおいしいことも自慢の一つだと思います。しかし、なぜおいしいかと言われると、ほかの地域に行って直接水道水を口にすることは少ないと思えますし、明確な理由をつけ

るには大変難しいと思います。

おいしい水、おいしいと感じる水の条件は、飲む人の置かれた環境条件によっても違いがあるようですが、その条件は、水温は体温より20度から25度低いとき。要するに11度から16度程度となります。気温が高く、湿度が低いとき。のどが渴いたとき。特に運動した後。水を飲む容器や周囲の雰囲気と適合したとき。においの感覚が最も敏感な朝の水ににおいが感じられないとき。などのようであります。

ここまでは感じ方の問題ですが、厚生労働省で定められている水質基準項目により検査が義務づけられていますので、水質検査結果をもっていて、市報などで報告されているのかもしれませんが、基準地に適合しているかどうかの結果だけでなく、おいしい水とすることができる根拠も含めてわかりやすく公表していただければと思っているところであります。

水質基準項目では、「水道水が有すべき症状に関する項目」17項目は、水道水の味、におい、濁りなど生活利用上、もしくは水道管の腐食などの水道施設の管理上障害が出ない水準のことを言いついて、「健康に関する項目」については、一生水道水を飲み続けても、健康に影響が出ない水準を基準として定められているようですが、安全・安心かつうまいことを化学的手法による結果からわかるように公表願いたいと思いますが、ご見解をお願いしたいと思います。

最後になりますが、長井市地下水保全条例の制定について水道事業所長にお聞きいたします。

水に関する3市の研修によって新たな認識を得た一つに、地下水は地下にダム湖のようになってたまっているか、表を流れる川の流れと同じように、高い方から低い方に流れて

いるものと感覚的に思っていました、違っておりました。秦野市の職員であり、水に関する政府の委員も務めているという方の話によりますと、地下水は、その水脈により一定の方向に一定のスピードで移動を続けているというのであります。秦野市は秦野市の地域にあった78条からなる条例を制定していました。ところどころ拾い上げますと、地下水の人口涵養をする。地下水採取者は水質の保全と涵養に協力をする。事業場の設置、変更の届け出、地下浸透の防止、改善命令などについて。地下水盆の保全。井戸設置の禁止、届け出、撤去命令。地下水涵養では水源林の保全、休耕田の活用、水辺の整備、また、地下水汚染対策基金などを主なものとして設置されていました。

私は、市民の公水である地下水の保全と地下水100%の水道水を続けていくための策として、長井市の水について、特に地下水について研究、分析の上、長井市らしい地下水保全条例を設置する必要があると思いますが、ご見解をいただきたいと思っております。

以上をもちまして壇上からの質問といたしたいと思います。ご清聴まことにありがとうございました。（拍手）

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご質問にお答えを申し上げます。

まず、7月17日、今回の災害から学ぶものは何かというご質問でございますが、逆川等対策本部の本部長として現地に行ってみまして、やはり木の根っこや流木が途中で流れをせきとめて、そのために道路の方に冠水すると。道路を水が走るとか、あるいは橋等に引っかかってその辺が被害が大きくなるというようなところが数箇所見かけられたと思っております。ただ、これは、災害対策本部も37年ぶりでありましたし、毎年ということでもありま

せんので、これは、あの木は私有地というか、あるいは管理組合をつくっていらっしゃるのかな。その地域の皆さんが管理をなさっている、あるいは個人がなさっているものでありまして、強制的に切りなさいというわけにはなかなかいかないものであります。ご協力を求めながら、必要などころについては対策をしなければいけないのではないかとこのように思っておりますが、こういった意味でも、あそこはまして不伐の森等というのもありまして、余り木は切るべきでないという所有者の皆さんのところもありますから、よく話し合いを持ちながら、川のすぐわき等についてはもう少し計画的な治水事業等を考えて、土地改良区や地元の皆様と協力をしていかなければいけないのではないかとこのように思っております。

ご指摘のように、復旧工事が終わったら災害復旧が終わったということではないと思いますから、災害の分析、これはしっかりと勉強し、関係課でも調査をし、対策を立てなければならぬ、あるいは実行すべきことは何かということについて、なお精査をしていきたいと思っております。

93年の土砂災害等につきましては、これは農林課長からそのとき学んだこと等について答弁させます。これも93年の異常気象、これは当時私も米づくりをしておりましたから若干の記憶がありますが、あのとき言われたのは、化学肥料に余り頼るなということなのです。非常に新庄最上が冷害になりましたけれども、あそこの堆肥をずっと入れておいた開拓部落、前山だったかな。そこは10俵ぐらい維持したとか、やはり畜産と土づくりが大切だというようなことが一つは言われたのではないかと思います。

もう一つは、やはり排水対策等で、余りに早く秋作業のために、水を落水しますと不稔

が非常に多くなる。こういったところも工夫が必要だと。最もその排水をしたと思っても、秋雨前線で何日も降りますと、また天候相手ですから非常に難しいところなのですが、あの当時言われたのは、余りにも早く落水し過ぎない方がいいのではないかとこのように言われたと思います。

それから、いもち病等も相当発生しましたから、これはやはり冷害に強い品種ということで「ササニシキ」にかわる今の「はえぬき」等がこの当時から相当研究されたというふうに思っております。いろいろな要素が重なったわけでありましてけれども、その当時のいろいろな教訓は、その後、水管理、排水対策、あるいは新たな品種、さらに土地そのものを畜産堆肥やあれで豊かにするというような面では、かなり学んだところがその後にかされたのではないかとこのように私は記憶をしているところであります。

長井市の安全、安心な水を確保するという+
ことについてであります。やはり地下水は有限であります。余りにも消雪等もつくって使い過ぎてという言い方はおかしいかもしれませんが、非常に豊かだった長井市の地下水も、やはり非常に水源が下がったりもしておりますし、これから災害の地震等にもおいて一挙にこの辺のところにもどうなるか、予断を許さないところもあるわけでありまして、これは1日最大の、最低1万立方メートルぐらいの取水を得るために、1,000分の5の負担をしているというのが現状だと思います。ただし、このことについては、よく前から高橋議員からも見直すべきではないかというような話がありましたし、現状、水道事業所長を中心に勉強しておりますから、水道事業所長から新たな給水量の勉強の中身は申し上げたいと思います。

水質検査保全条例等は、私ではなくて水道

事業所長ということでございますので、以上を申し上げます、農林課長及び水道事業所長からご答弁をさせます。

鈴木良雄議長 梅津和土農林課長。

梅津和土農林課長 蒲生吉夫議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、93年の田沢川の土砂崩れ災害でございますけれども、蒲生議員が質問事項で申されてきたとおりというふうに理解しております。これにつきましては新聞等でも報道されましたように、崩れやすい土質に融雪水及び雨水等が浸透したものであるというふうなことで理解しております。当時の土砂の流出量は2万4,000立方メートルであったというふうな報告書が載っております。

市といたしましての対応でございますけれども、平成5年6月3日に田沢川上流土砂崩れ災害対策本部を設置いたしまして、付近住民のみならず、市民各位に広報、啓発活動等を行ったという記録がございます。内容につきましては、先ほど蒲生吉夫議員がおっしゃられたように、山へ入らないでくださいというふうな啓発活動等であったというふうに理解しております。

その際、やはり調査報告書が出ておりまして、先ほど議員がおっしゃられたような4点について、早急な対応を望むというふうなことで、当時の6月議会で高橋孝夫議員の質問があったようでございまして、当時の農林課の体制といたしましては砂防第一、第二ダムのしゅんせつ作業を重視というふうなことで県の方に要望を申し上げた経過があるようでございますけれども、結果といたしまして、やはりコストの面とか物理的な面でしゅんせつ作業ができなかったというふうな回答があったようでございます。

その結果といたしまして、県の森林整備課、当時は林務課でございましたけれども、では、

地域防災対策総合治山事業というのを実施いたしましたして、その実施した結果の図面によりますと、平成5年、災害が起きたすぐ後に堰堤工を1基、施工しているようでございます。

それで、平成6年から10年までの間に、合計8基、堰堤工を施工しているようでございまして、あわせて保安林の管理道の工事を行っているというような状況でございます。

それから、災害が実際に発生いたしました炭釜ですか、これにつきましては、国有林というふうなことでございましたので、国の営林署といたしまして、平成5年に谷止め工を早速1基施工いたしまして、翌平成6年には、崩壊地の直下に谷止め工1基を施工したというふうな記録があるようでございます。

議員のおっしゃられます、ここで農林課としては何を学ぶかというふうなことでございますけれども、やはり今県の林務課でも継続した治山治水事業を行っているというふうなところを素直に学ぶべきではないかというふうなことで、計画的な治山治水事業の継続は必要であるというふうに思われるところでございます。が、しかし、農林課だけの問題ではございませんので、関係土地改良区やその他の団体、さらには地元の維持管理組合等の協力なしでは、行政だけでは限界があるというふうなことがございますので、今後とも横の連携をとりながら行政運営を執行させていただきたいというふうに考えているところでございます。

さらに、同じ年の農作物の異常気象についてでございますが、この年は冬の豪雨から夏の冷害、冷夏、低温、日照不足まで、非常に年的にも異常な年だったというふうに理解しております。ちなみに山形の気象観測所でございますけれども、7月から8月の平均気温が21.2度というふうなことで、これにつきましては、明治35年に次いで2番目の低さと。

平均気温でございます。なお、観測が明治22年から観測をしているそうでございますけれども、2番目の低さであったと。さらには、6月から8月の日照時間でございますが、これにつきましては、3カ月の合計が309.7時間ということで、これは明治28年の観測以来、最小の日照時間の年であったと。みな異常な年であったというふうな結果が出てございます。

そんな中で起きました異常気象でございますけれども、先ほど議員も話しておられましたが、山形県でも作況指数が79、置賜でも最終的な指数は79であったというふうなことで、出水の時期につきましては、平年より12日もおくれておまして、8月20日であったというふうな記録が残っております。

いもち病が多発した年でもございます。県内の水稲被害、水稲だけの被害でございますが、県の農林水産部のまとめによりますと、525億円という額になっておまして、その他の果樹等の農作物を加えました被害総額が604億円であったという報告書が載っております。

長井市の対策といたしましては、平成5年7月22日に長井市農作物異常気象対策本部を設置いたしまして、それから計3回の緊急稲作情報と数回の低温等の対策情報のチラシを各戸に配布しているようでございます。

さらに9月20日でございますけれども、長井市農作物異常気象災害対策本部というふうに改称いたしまして、災害という字をつけております。その年の災害対策関連事業の実施でございますが、おおむね8項目にわたって八つの事業を展開しているようでございます。一つは、水稲種子確保対策事業というようなことで、翌平成6年産米の種子確保に対する費用助成、二つ目は、異常気象穂いもち防除推進事業ということで、いもち病の防除に要

する費用補助、それから農家系安定緊急対策事業ということで、複合経営としての園芸作物を導入するための費用補助、これがハウスの設置等の補助であったようでございます。それから四つ目は、水田緊急整備事業ということで、平成6年産米の作付拡大に要する復田費用の助成をしていたようでございます。五つ目は、農用地借り受け助成事業ということで、借り受けしております農地の小作料の支出費の補助をしていたようでございます。それから六つ目は、水稲収穫皆無田の助成事業ということで、収穫が全然なかった水田の刈りとり費用補助を行っていたようでございまして、山形県の年報によりますと、特に長井市でひどかったのは、大石地区と草西地区というふうな情報が載っております。それから、7点目といたしましては、自主流通米の仮渡金の上積み対策事業ということで、自主流通米の清算払いまでの事前の上積み金の利子補給の補助を行ったようでございます。それから、共済からの要請によりますと、水稲損害評価促進事業というのを行いまして、損害評価事務の経費の補助を共済の方に100万円ほど行っているようでございます。そのほかでございますが、利子補給の補助事業等を行っているようでございます。

それで、先ほど市長も申し上げましたが、その対策といたしましては、やはり冷害に強い品種の作付がふえたというふうなことがその結果あらわれると思います。今、平成15年産米の「はえぬき」は、68.6%の作付面積を誇るわけでございますけれども、「はえぬき」は平成3年のデビューでございます、平成5年当時は20%近くしか作付が行われておりません、平成5年当時は45%が「ササニシキ」であったというふうな結果が出ております。

ちなみに昨年の「はえぬき」68.6%、それ

から第2位が「コシヒカリ」で15.5%、それから第3位が「ひとめぼれ」で7.3%ということで、この3品種だけで91.4%の作付状況になっております。

この結果からですけれども、何をすることができるのかというふうな蒲生吉夫議員のご質問でございましたけれども、やはり農林課ができるのは限られているわけでございますけれども、農家への情報提供の徹底、それからきめ細かな技術指導の要請を、JAや置賜農業普及課等の連携により行っていかなければならないのではないかというふうに、私自身思っているところでございます。

以上で、答弁を終わらせていただきます。
鈴木良雄議長 青木修次水道事業所長。
青木修次水道事業所長 蒲生吉夫議員のご質問にお答えいたします。

初めに、私の方にぶつけられたのは、水質検査結果をわかりやすく公表という部分でございますが、議員ご指摘のように、健康に関する項目、あるいは水道水に有する正常項目のみならず、長井市の場合おいしい水というキャッチフレーズもあるわけですので、その辺を含めてわかりやすくしていきたいというふうに思います。ちなみにミネラルウォーターとの比較部分も、できればその辺もあわせて公表していきたいというふうに思っております。

次に、地下水保全条例の関係でございますが、今現在、企画調整課の方での環境基本計画を策定中でございますが、まだそこでは審議会へのテーブルには乗っていないということでございますが、これから乗っけていきたいというような情報も出ていますので、その辺を推移を見ながら見ていきたいというふうに思います。

ただ、陸砂利採取によっての地下水の低下等は、今現在はそういう兆候は見られません。

また、汚染度合もないというような状況でございます。

それから、先ほどの議員の方からのご指摘での長井ダムからの1万トンの取水であれば、今現在平均が15年度でもって9,500トンくらいであるから、十分ではないかということでございますが、原水での1万トンですので、浄水ロスがありますので、7%程度ロスが見込めますので、9,300トン相当しかないというふうなのが浄水部分でございます。

ただ、そうした中で、今現在少子化が進んでいるということもありまして、第四次基本計画の中でも、平成25年でもって2万9,500人という数字があったわけですが、水道の方での推定では、平成32年でもって2万9,000人、計画給水量でもって1万2,586トンというふうな推定をしたところでございます。

以上でございます。

鈴木良雄議員 17番、蒲生吉夫議員。

17番 蒲生吉夫議員 最初の方の項については、かなり詳しく農林課長からも触れられておりましたが、やはり山の方の状態からの事故が今回の事故では大きかったのだと思います。私の方の近くでいきますと、西根郵便局のところの橋に流木が引っかかって、あふれましたね。それと、草岡の青木鯉商のところも、結果はやはり物が引っかかってあふれるのだと思います。その意味では、私はやはり山の方というのは、今地域の管理組合などでは、できるだけ手を加えないように、加えないようにとするしか方法がなくなってきているのですね、管理するのに。なので、流木などは処理していないです。処理し切れないというのかな。そういうふうになっているのではないかと思うのですよ。その意味では、私は最低それと、その流木の予備軍となる部分の処理は、ここはやっても、費用かけた分、災害の防止になったかならないかという評価

が全く難しいのですよ。こういうところに金をかけるというのは、結構今の状態では大変ですね。しかし、それをやっていかないと危ないのではないかというふうに感じているのですが、いかがでしょうか。

鈴木良雄議長 梅津和土農林課長。

梅津和土農林課長 お答えしたいと思います。

そのとおりだというふうに思います。西根地区につきましては、農面農道等が開通いたしまして、水の流れの体系も若干変わっているというふうに認識いたしております。農林課といたしましても、今の蒲生吉夫議員のご質問ではないのですが、流木等の撤去というまでいかないまでも、農面農道等の水路、側溝の堆積しました土砂上げ等にも、少ないながら予算をつままして、効率的に水の管理、水路、水系の管理を行っているつもりでございます。今後ともそうさせていただきたいというふうに思います。

鈴木良雄議長 17番、蒲生吉夫議員、

17番 蒲生吉夫議員 水道事業所長にお伺いいたしますが、これ資料いただきました。長井市上水道第四次拡張事業水道施設整備基本計画ですね。

これ、フロー図を見ていくと、ダムができることによって設置しようとしているのは、新設平野配水地ですね。言ってないですか。だけではないですね。そこからフロー図をいろいろ見てきまして、どういうふうになっているかわかりませんが、要するに現在の取水地、配水地が全部ありますね、現在のところ。それにダムの方から取水するための施設をつくって、それを現在の配水している配水地の方に向けていくと。その分がないと不足するというような水量になるのでしょうか。現在の池だけでは、現在が精いっぱいということになるのでしょうか。

鈴木良雄議長 青木修次水道事業所長。

青木修次水道事業所長 お答えいたします。

新設平野配水地は、清水町にある浄配水場にある配水地の代替施設を考えているところですので、ダムからの取水、将来としての施設としては考えていますが、今のところは清水町の配水地の代替施設というふうに考えてます。

鈴木良雄議長 17番、蒲生吉夫議員。

17番 蒲生吉夫議員 するというと、清水町の分がそっくりかわりになるということは、現在使用する分の水というのは、これですべてみれば十分だという見方でいいと思いますね。すると、平成32年度というふうになりますが、ダムの方の水を使う権利はまず1,000分の5ずつ払っていけば、あと、厚生労働省からその半分を補助をいただいているということになっているわけですから、実際は何か施設をつくっても、その量を使わなくても、現在の取水、新しく新平野の方の部分も含めれば、今後とも間に合うという見方でいいのでしょうか。

鈴木良雄議長 青木修次水道事業所長。

青木修次水道事業所長 お答えいたします。

今現在の地下水では十分間に合いますので、このまま極力引き伸ばして、おいしい水を供給していきたいというふうに考えています。

鈴木良雄議長 17番、蒲生吉夫議員。

17番 蒲生吉夫議員 結果は私もわからないというふうに言ったのですが、地下水を消雪に使っているというのはとてもね。飲み水と同じものですからね。まいているわけですから、雪国というのはそれぐらいのリスクを負っているのだと思います。その意味ではやはり、どれぐらいの量、消雪に使っている量と飲んでいる量、どれぐらい量が違うかというのを、その比較もわからないですよ。

私のところの西根地区の方というのは、その第四次拡張事業の中でまだ10年ぐらいです

+

ね、工事が終わったのが。それまでには市の水道ではないのですよ。何を使っていたかということなのですけれども、2種類の水があったのです、それまで。一つは、地域で50世帯以内で保健所の認可を得ないで使える水があるのですね。いわゆる地域では部落の水道と、こういうふうと呼ぶやつなのですけれども、それが現在も生きているのですよ。あと、私のところは、ホームポンプで上げている水があるのですよ。それと併用していたのです。なので、それに市の水道がもう1本入ったのです。台所に蛇口が3本あるんです。で、私は第四次拡張事業でやった投資した分に比べれば、使用水量が少ないのではないかという監査委員からの指摘があったわけですが、徐々にふえるのだと思います、これは。もともと地下水も出ない、簡易水道にも入っているけれども、それも落差がうまくなくてうまく出ないというような、要するに水飲みようがないのではないかというようなことなんかあって、結構やはり市の水道を入れてほしいという要望があったようですね。その中で設置されてきたので、私はやはり地下水100%を続けていくには、現在大量にくみ上げられているといたら、消雪や消雪道路は今度はこれ以上ふやしていかないというような計画になると思いますけれども、地下水というのは、いつも供給されていく条件は長井市はあると思うのです。なので、一程度くみ上げれば空になって、あと出なくなるというような感覚は私は持っていないのですね。

その意味では、秦野市に行って、私は勉強になったなど。秦野市というのは扇状地帯にこういうふうになっていて、そこにまちができていますね。上の方に工場があったのです。工場があって、水を汚してしまうのです、地下水を。なので、その地下水をくみ上げて、人間で言う人口透析ですね。機械を通

して人口透析をして、もう1回地下の中に入れてやると。それぐらいリスクを負っても、水をきれいにしていくという作業をやっているのです。その意味で私は、地下水100%の水を生涯続けていきたいと思うものですから、この条例の設置などもぜひお願いしたいものだというふうに思いますけれども、もう1回見解をお願いしたいと思います。

鈴木良雄議長 青木修次水道事業所長。

青木修次水道事業所長 蒲生吉夫議員の意を十分にくみ入れまして、今後とも検討しながら基本計画の策定状況にあわせて進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

散 会

鈴木良雄議長 本日は、これをもって散会いたします。

再開は、あす、午前10時といたします。

ご苦労さまでございました。

午後 4時10分 散会